

対馬には法律により ドローンの飛行が禁止 された区域があります！

* 禁止区域における飛行は特別な許可が必要です。



< 禁止された区域 >

- ① 対馬空港
- ② 航空自衛隊海栗島分屯基地
- ③ 海上自衛隊対馬防備隊本部
- ④ 海上自衛隊下対馬警備所
- ⑤ 海上自衛隊上対馬警備所
- ⑥ 陸上自衛隊対馬駐屯地



* 重要施設(②～⑥)及び周辺約1000mの地域上空は飛行が禁止されています。

長崎県対馬北警察署、長崎県対馬南警察署